

様式第 1 号 (第 3 条関係)

事前協議申出書

年 月 日

富山県知事 殿

住所
開設(予定)者

氏名 印
〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の氏名及び印〕
電話番号

次の診療所について一般病床を設置(増床)したいので、医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項第 1 号から第 3 号までに規定する診療所に係る取扱要領(以下「要領」という。)第 3 条第 1 項の規定により事前協議を申し出ます。

ふりがな							
1 診療所の(予定)名称							
2 開設(予定)の場所	所在地						
	電話番号						
3 要領第 2 条第 1 項に定める区分 (該当番号に○印)		(1) 居宅等における医療の提供の推進のために必要な診療所 (2) へき地に設置される診療所 (3) 小児医療を担う診療所 (4) 周産期医療を担う診療所 (5) 前各号に掲げるもののほか、地域において良質かつ適切な医療が提供されるために特に必要な診療所					
4 診療科目							
5 設置又は増床しようとする一般病床の病床数							
6 病室の構造概要		病室番号	病床数	床面積	1 床当たりの面積	隣接する廊下の幅	中廊下片廊下
7 従業者定員(人)		医師	看護師	准看護師	看護補助者	その他	計

8 診療に従事する医師の 氏名、担当診療科名、診療 日及び診療時間	
9 他に開設して いる病院又は診 療所	名称
	所在地
10 開設（予定）年月日	
11 一般病床の設置又は増 床予定年月日	
12 申出に係る診療所が、どのように地域にとって良質かつ適切な医療を提供していくのかを記載し てください。	

添付書類

- ① 郡市医師会との調整内容等について記載した書類（医師会の意見書等）
- ② 開設者が臨床研修等修了医師又は臨床研修等修了歯科医師であるときは、履歴書及び臨床研修修了登録証の写し又は免許証の写し（開設者が医師法（昭和23年法律第201号）第7条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令又は歯科医師法（昭和23年法律第202号）第7条の2第1項の規定による厚生労働大臣の命令を受けた者である場合にあっては、再教育研修修了登録証の写しも添付すること。）
- ③ 開設者が法人であるときは、定款、寄付行為及び登記事項証明書（新たに設立した医療法人で登記未了の場合には、設立認可書の写し）
- ④ 項目3において「(1) 居宅等における医療の提供の推進のために必要な診療所」を選択する場合には、東海北陸厚生局へ提出した在宅療養支援診療所の施設基準に係る届出書の写し又は当該届出を行う旨の確約書（任意様式）
- ⑤ 項目3において「(3) 小児医療を担う診療所」又は「(4) 周産期医療を担う診療所」を選択する場合には、標榜診療科に係る専門医の認定を証する書類
- ⑥ 敷地周囲の見取図
- ⑦ 建物の配置図及び平面図（各室の用途を示し、各病室の定員及び隣接する廊下幅を明示したもの）
- ⑧ その他参考となる資料（任意に提出してください。）